



あなたの記事が広報に!

市民の皆さんが体験した記事等を広報紙に掲載し、より身近な広報づくりをめざします。まちかど特派員は取材から原稿の作成までを行っていただきます。取材には市内での行事に参加した体験談や、地域で頑張っている方の紹介、自分だけが知っている暮らしの知恵など、どのようなことでも結構です。あなたの記事で「広報こうか」の一面を飾ってみませんか。



Q どのようなことをするの?

A 地域での祭等に参加した感想や、地道に活動されている方の紹介、あなただけが知っている暮らしのアイデアなどの記事を書いていただきます。

また月1回のまちかど特派員会議(仮称)に出席し、広報紙へのご意見などについて話し合います。

Q 応募資格は?

A 市内に居住し、年齢満20歳以上の方で、広報公聴活動に関心のある方。

Q 任期は?

A 4月下旬から1年間です。

Q 募集は何名?

A 各支所区域ごとに2名以内とします。(応募者多数の場合は、お住まいの地域や年齢、男女構成などを考慮し決定します。)

Q 応募方法は?

A 応募の動機や取材してみたいテーマ、または広報紙に対する意見等を400字以内にとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、直接または郵送・FAXで秘書広報課広報公聴係または各支所地域振興課まで提出してください。

Q 応募はいつまで?

A 4月22日(金)までです。

Q 取材に必要なカメラ等は?

A 取材のために必要な備品等は各自で準備ください。
*なお、取材中の万の事故に備え、ボランティア保険に加入します。

申し込み・問い合わせ
〒528-8502
甲賀市水口町水口6053番地
秘書広報課 広報公聴係
☎ 65-0675
FAX 63-4559
または各支所地域振興課

「甲賀市環境審議会」委員を公募します!

市では、環境保全や廃棄物対策に関する重要事項について市長の諮問により調査や審議をする「甲賀市環境審議会」を設置します。

今後、環境基本条例の制定や環境基本計画の策定を進めていきますが、市政への市民参加を推進し広く市民の意見を取り入れるために、委員を公募することになりました。

甲賀市環境審議会の概要

組織
学識経験者、関係団体・機関の代表者、区長会の代表者と公募委員の10名の委員で組織されます。

任期
5月に委員を委嘱する予定で、任期は2年間です。

審議会の開催
委員の互選による会長が招集し開催します。年4回程度の開催を予定しています。

募集人数
2名

報酬

審議会への出席に対し、市の規定による報酬と旅費をお支払いたします。

応募方法

応募資格
甲賀市に引き続き1年以上居住し、応募時の年齢が20歳以上の方

甲賀市の他の機関等の委員となっていない方

審議会の会議(平日の昼間)に出席できる方

国・地方公共団体の議員や公務員以外の方

環境問題に深い関心を持ち、特定の主義・主張を公表する目的を持たない方

応募方法

次の書類を環境課又は各支所地域振興課に提出してください(郵送可)。

① 応募様式に必要事項を記入してください。

* 応募様式は環境課及び各支所地域振興課に設置、又は甲賀市ホームページからダウンロードできます。

② 小論文(様式は自由です。800字程度で甲賀市の環境保全に対する考え方や応募の動機を記入してください)。

募集期間

4月4日(月)から4月28日(木)まで(郵送の場合、当日消印有効)

選考方法

提出いただいた応募様式と小論文により選考し、審査結果は本人あてに通知し、選考結果は公表しません。

申し込み・問い合わせ
市民環境部 環境課
☎ 65-0692